

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想の策定について

国民スポーツ大会準備室

1 策定目的

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、大会の基本目標や主な取組の方向性を示すことにより、円滑に開催準備を進めるとともに、大会開催の気運の醸成を図る。

2 策定スケジュール（予定）

年月 (令和)	会 議 等	内 容	逆年	
3 年 度	5 月	第 7 回総務企画専門委員会	開催基本構想の策定の審議	開 催 7 年 前
	6 月	第 6 回常任委員会 第 5 回総会	開催基本構想の策定について (決定・報告)	
	9～ 12 月	総務企画専門委員会意見 照会（書面）	開催基本構想構成案の調整	
		意見照会の実施（市町村、競技団体等準備委員関係）		
	1～ 3 月	第 8 回総務企画専門委員会	開催基本構想構成案の審議	
第 7 回常任委員会		開催基本構想構成案の報告		
4 年 度	4～ 6 月	総務企画専門委員会意見 照会（書面）	開催基本構想原案の調整	6 年 前
		意見照会の実施（市町村、競技団体等準備委員関係）		
	7～ 9 月	第 9 回総務企画専門委員会	開催基本構想原案の審議	
		第 8 回常任委員会 第 6 回総会	開催基本構想原案の報告	
	10～ 12 月	第 10 回総務企画専門委員会	開催基本構想（案）の調整・ 審議	
		意見照会の実施（市町村、競技団体等準備委員関係） パブリックコメントの実施		
1～ 3 月	第 11 回総務企画専門委員会	開催基本構想（案）の審議		
	第 9 回常任委員会	開催基本構想の決定		
5 年 度	4～ 6 月	第 10 回常任委員会 第 7 回総会	開催基本構想（印刷物）の報告	5 年 前

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針

1 基本方針

第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会は、全ての県民の元気と力を結集して、夢、勇気、感動などスポーツの持つ限りない力と、本県の多彩な魅力を発信する大会として開催します。

大会の開催に当たっては、大会運営の簡素化・効率化を図るとともに、大会終了後を見据え、より多くの県民が各々の関心や適性等に応じて「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加できる文化の創造と、地域の魅力発信による経済の活性化等を通じて、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」の実現を目指します。

2 実施目標

(1) “スポーツ”で長野県を元気にする大会

人生100年時代と言われる今、スポーツを健康に活かした取組を推進し、スポーツを通じた“健康長寿世界一の信州”の実現を目指すとともに、観光資源とスポーツ資源を融合させた地域活性化等にも取り組み、元気な長野県を推進する大会とします。

(2) “スポーツ”の振興を支える好循環を創出する大会

長野県の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次世代の選手を育成するなど、将来にわたり本県のスポーツ振興を支える好循環の形成に努めるとともに、子どもたちが夢や希望を未来へとつなぐことができる大会とします。

(3) “スポーツ”で共生社会づくりを加速する大会

障がい者の社会参加の推進と社会の障がい理解を促進するとともに、障がいの有無に関わらず、スポーツを通じた交流を拡大するなど、誰にでも「居場所」と「出番」があり、多様性を尊重する共生社会づくりを力強く後押しする大会とします。

(4) “スポーツ”の環境づくりを推進する大会

少子高齢化社会を迎え、地域ごとに求められるスポーツ施設に対する需要が変化していく中であって、将来にわたり安全で、適正なスポーツ施設環境を提供するとともに、誰もが生涯を通じて気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進する大会とします。

(5) “スポーツ”が長野県のファンを増やす大会

豊かな自然環境、美しい景観など数々の長野県の誇れる魅力を県民一人ひとりが見つめ直し、県内外に発信するとともに、全国から訪れる数多くの来県者を温かいおもてなしの心で迎え、一人でも多くの方に長野県のファンとなっていただける大会とします。